



こんなことやってるよ！

- ① 商品の試買検査、店頭や現地への実地調査
- ② 規約参加事業者に対する景表法・規約などの研修
- ③ 規約などのPR資料の作成・配布
- ④ 特定用語の表示基準の検討・作成
- ⑤ 規約違反表示に対する調査と措置
- ⑥ 公正マークの実施
- ⑦ 一般消費者からの苦情・相談の処理

商品の試買検査会や特定用語の表示基準の検討のための連絡会議は、一般消費者・学識経験者、関連事業者や関係官庁などが参加して開催されます

おわかりかニヤア！

